北海道鉄鋼業最低賃金の改正決定に係る報告文写

㊨

令和３年９月３０日

北海道地方最低賃金審議会
会長　亀野 淳　　殿

北海道地方最低賃金審議会
北海道鉄鋼業最低賃金専門部会
部会長　國武　英生

北海道鉄鋼業最低賃金の改正決定に関する報告書

当専門部会は、令和３年８月５日北海道地方最低賃金審議会において付託された北海道鉄鋼業最低賃金の改正決定について、慎重に審議を重ねた結果、別紙１のとおりの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は別紙２のとおりである。

別紙１

北海道鉄鋼業最低賃金

１　適用する地域

北海道の区域

２　適用する使用者

前号の地域内で鉄鋼業（鉄素形材製造業、その他の鉄鋼業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。以下同じ。）又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が鉄鋼業に分類されるものに限る。）を営む使用者

３　適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

（１）１８歳未満又は６５歳以上の者

（２）雇入れ後６月未満の者であって、技能習得中のもの

（３）次に掲げる業務に主として従事する者

イ　清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務

ロ　みがき又は塗油の業務

４　前号の労働者に係る最低賃金額

１時間９７９円

５　この最低賃金において賃金に算入しないもの

精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

６　効力発生の日

令和３年１２月１日

別紙２

北海道地方最低賃金審議会（第４９期）北海道鉄鋼業最低賃金専門部会委員名簿

令和3年8月31日任命

区分	氏　名	現　職
公益代表委員	○ 亀野　淳（かめの　じゅん）	北海道大学高等教育推進機構 教授
	◎ 國武英生（くにたけ　ひでお）	小樽商科大学 教授
	西村卓也（にしむら　たくや）	北海道新聞社 論説主幹
労働者代表委員	長田泰幸（ながた　やすゆき）	日本製鋼所室蘭労働組合 書記長
	西　良太（にし　りょうた）	日本製鉄室蘭労働組合 基幹労連北海道本部事務局長
	山田新吾（やまだ　しんご）	日本労働組合総連合会北海道連合会 組織労働局長
使用者代表委員	坂村賢司（さかむら　けんじ）	日本製鋼所M&E㈱　室蘭製作所 業務部労務グループマネージャー
	谷保彰啓（たにやす　しょうけい）	日鉄ファーストテック㈱ 取締役総務部長
	守山泰史（もりやま　やすふみ）	（一般）北海道商工会議所連合会 事務局長

（注１）公・労・使委員は、五十音順
（注２）◎は部会長、○は部会長代理